

西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務事業者の募集について
公募型プロポーザル説明書（案）

本市消防局では、老朽化した庁舎及び庁舎機能の低下の解消、並びに狭隘化等の職場環境の整備を目的として、西宮消防署建替事業（以下、本事業）を計画している。

本事業の基本設計実施設計業務を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、提案内容、ヒアリング等を総合的に評価し、委託先候補を特定するものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務

(2) 業務内容

別紙「西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務特記仕様書（案）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 業務の委託価格

業務委託価格については、99,792,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

見積額が、業務委託価格を超える場合は、提案書等の審査は行わず、失格とする。

(5) 参加資格

参加申込者は、次の参加資格を全て満たすこと。

なお、設計共同企業体の参加も可とする。

ア 単体企業の参加資格

(ア) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(イ) 平成 30 年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登録される者であること。

※なお、当該名簿に登録されないことが明らかになった場合は失格とする。

(ウ) 西宮市から現に指名停止の措置を受けていない者であること。

(エ) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(オ) 民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(カ) 破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(キ) 会社法に基づく特別清算開始の申し立てがなされていないこと。

(ク) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(ケ) 建築士法第 23 条第 1 項又は第 3 項の規定に基づく一級建築士事務所として登録されていること。

(コ) 次のいずれもの実績を有していること。

なお、当該実績は平成 15 年 4 月以降に契約履行が完了したものに限る。

・延床面積 2,000 m²以上の消防署（本部機能、分署、出張所を含む。以下同じ。）の新築、増築、改築工事の設計実績。

・延床面積 2,000 m²以上の免震構造の建築物の新築、増築、改築工事の設計実績。

※ 増築・改築の場合は、当該増築・改築部分が規定する構造規模である実績を対象とする。

※ 上記、参加資格の確認基準日は、参加表明書を提出した日とし、確認基準日以降、提案書の提出の日までに参加資格を欠く事態に至った場合には、原則として失格とする。

イ 設計共同企業体の参加資格

- (ア) 設計共同企業体の構成員数は、2者であること。
- (イ) 主たる設計企業は、出資割合が最大であること。
- (ウ) 構成員の出資比率は、それぞれ20%以上であること。
- (エ) 構成員のすべてが、1(5)ーア(ア)～(コ)の要件をすべて満たすこととする。

ただし、本店(本社)の所在地が市内である者(以下、市内業者)が、主たる設計企業以外の者に該当する場合には、1(5)ーア(コ)を「建築基準法第2条第2号で規定されている特殊建築物の新築、改築又は増築工事の設計実績を有していること。(国又は地方公共団体の施設に限る。)」と読み替えるものとする。

なお、当該実績は平成15年4月以降に契約履行が完了したものに限る。

※増築・改築の場合は、当該増築・改築部分が規定する構造規模である実績を対象とする。

※上記、参加資格の確認基準日は、参加表明書を提出した日とし、確認基準日以降、提案書の提出の日までに参加資格を欠く事態に至った場合には、原則として失格とする。

- (オ) 構成員は、他の設計共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

2 委託先候補特定の主要な日程

項目	日程	備考
募集開始	平成30年3月26日(月)	HP公開
質問書の提出期限	平成30年3月30日(金)17:30まで	様式8 電子メール
質問書への回答	平成30年4月6日(金)	HP公開
参加表明書等の提出期限	平成30年4月13日(金)17:30まで	様式1ほか 持参
第1次評価:書類選考	平成30年4月18日(水)まで	上位5者
委託先候補の選定結果通知	平成30年4月19日(木)	郵送 電子メール
貸与資料質問書の提出期限	平成30年4月24日(火)17:30まで	様式8 電子メール
貸与資料質問書への回答	平成30年5月1日(火)(予定)	電子メール
企画提案書等の提出期限	平成30年5月30日(水)17:30まで	持参
第2次評価:プレゼンテーション	平成30年6月6日(水)	委託先候補1者を特定
委託先候補の特定結果通知	平成30年6月12日(火)	電子メール HP公開
契約締結	平成30年7月初旬	

3 応募手続等

(1) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、質問書(様式8)に内容を簡潔に記入し、次のとおり提出すること。(他の方法による質問は不可)

ア 提出期限

平成30年3月30日(金)17時30分まで(必着)

イ 提出方法:

電子メール(s_kikaku@nishi.or.jp)にて事務局(西宮市消防局総務部企画課)あて提出するとともに事故防止のため、必ず電話で提出した旨の連絡をすること。

ウ 回答方法

全ての質問及びその回答を取りまとめたものを、平成30年4月6日（金）までに、ホームページで公開する。

なお、質問への回答内容については、本説明書の追加または修正事項とする。

(2) 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、平成30年4月13日（金）17:30までに、以下の表の書類を事務局（西宮市消防局総務部企画課）へ持参し、提出するものとする。

なお、参加表明書等の記載上の留意事項については、様式に記載している。

【1】提出書類

●単体企業の場合

提出書類	様式	提出部数
参加表明書（単体企業）	1-1	1部
業務実績書	3-1	1部
業務実施体制	4	1部
会社概要（リーフレット等）	任意	1部
参加資格実績(※1)を証する資料の写し	任意	1部
一級建築士事務所登録を証する資料の写し	—	1部

※1：参加資格実績とは、本説明書の1（5）-ア（コ）に記載している設計実績をいう。

●設計共同企業体の場合

提出書類	様式	提出部数
参加表明書（設計共同企業体）	1-2	1部
委任状	2-1	1部
入札参加資格確認申請書兼誓約書	2-2	1部
業務実績書	3-1 3-2	1部
業務実施体制	4	1部
設計共同企業体結成届	5	1部
設計共同企業体協定書※2	6	1部
会社概要（リーフレット等）	任意	各企業 1部
参加資格実績(※3)を証する資料の写し	任意	各企業 1部
一級建築士事務所登録を証する資料の写し	—	各企業 1部

※2：当該協定書第11条に規定する口座が、参加表明書提出時に定まらない場合は、予定での記載も可とする。

ただし、当該口座が決まり次第、速やかに書面にて報告すること。

※3：参加資格実績とは、本説明書の1（5）-ア（コ）、1（5）-イ（エ）に記載している設計実績をいう。

【2】記入要領及び留意事項

ア 様式3-1、3-2、4については、社名を伏せること...

イ 業務実施体制（様式4）

実施体制で配置された者を変更することは原則不可。

ただし、やむを得ない事情で、かつ業務実績等で同程度の実績等を有する者への変更と市が認めた場合のみ可とする。

- ① 「管理技術者」とは設計業務を統括する責任者であり、技術上の管理等を行う者をいう。
- ② 「主任技術者」とは管理技術者の下で各業務分野を統括する者であり、市との定例的な打ち合わせに出席できる者を配置すること。
- ③ 管理技術者は主任技術者を兼任することができない。

ウ...参加資格実績(※1)を証する資料の写し

契約書・業務仕様書等から、業務実績書（様式3-1、3-2）の内容が記載されている部分を抜粋の上、該当部分にマーキング等を行うこと。

エ...提出書類

クリップ留めかファイル綴じ（穴を開けないもの）により提出すること。

ホチキス留めや、のり付けによる製本等、容易に取り外しができない提出方法は避けること。

(3) 委託先候補の選定結果

平成30年4月19日（木）に電子メールで各応募者に通知するとともに、選定結果の通知書を郵送にて発送する。

(4) 参考資料の貸与

委託先候補に認められた事業者を対象に参考資料を貸与する。（委託先候補の選定結果の通知書とともに電子データを送付する。）

ア 貸与期間

企画提案書等の提出までの期間とする。

その後、速やかに事務局まで返却すること。

イ 貸与資料

(ア) 予定地の地質調査報告書（パイロットボーリング、L=93m、P S 検層、常時微動測定）

(イ) 予定地の敷地測量図（CADデータ含む）

(ウ) 既存西宮消防庁舎・既存旧消防待機宿舎の既存図（一部CADデータ含む）

(エ) 西宮消防署建替基本計画図（CADデータ）

(オ) 西宮消防署建替事業基本計画策定業務報告書

(カ) その他

※CADデータは動作保証をするものではない。

(5) 貸与資料に対する質問の受付

ア 質疑方法

貸与資料について質問がある場合は、簡潔に質問書（様式8）に記入し、本説明書に記載するメールアドレスに送信すること（他の方法による質問は不可）。

イ 質疑期間

平成30年4月19日（木）から24日（火）17時30分まで。

ウ 回答方法

全ての質問及びその回答を取りまとめたものを、平成30年5月1日（火）を目処に、参加資格が認められた者全員に対し、電子メールで回答する。

(6) 企画提案書等の提出

ア 企画提案書等の提出について

第1次評価を通過した者は、企画提案書等を平成30年5月30日（水）の17:30までに事務局（西宮市消防局総務部企画課）へ持参、提出するものとする。

なお、詳細は委託先候補の選定結果通知時に伝達する。

【1】提出書類

提出書類	様式		提出部数
業務実施方針（注1）	7	A4	正本1部 副本15部
企画提案書（注2）	9-1 9-2 9-3	A3	正本1部 副本15部
業務スケジュール（注3）	10	任意	正本1部 副本15部
見積書	11	A4	1部

※電子データ（PDF形式）も提出すること。

※（注1）～（注3）については、委託先候補を判別できるような名称、ロゴマーク等は使用しないこと。

【2】記入要領及び留意事項

（ア）様式7、9-1・2・3、10は、社名を伏せること。

（イ）業務実施方針（様式7）

本業務に取り組むうえでの課題や配慮すべき事項をふまえて、A4サイズ1枚以内に取り組み方針を記載すること。（企画提案書に記載する内容を除く）

（ウ）企画提案書（様式9-1・2・3）

テーマごとにA3サイズの提案用紙2枚を限度とし、下記のテーマについて提案すること。

なお、文章を補完するための最小限の写真、イラスト、図面等は使用可能。

ただし、図面は基本計画図等の修正提案を行うためのものとし、その精度は基本計画図等と同程度とする。

その他、過度な作業を要する緻密なCGや模型写真等での表現は不可。

<テーマ>

西宮消防署建替基本計画を踏まえ、次の点について、設計業務における具体的な方策を記入すること

テーマa： 消防業務の特殊性と、迅速かつ安全な緊急出動や災害時における業務継続を考慮

した、基幹消防署における空間構成・セキュリティ・執務環境等の考え方について

テーマb： 建設コストの縮減及び維持管理コストの低減やメンテナンスの容易性に考慮した

建築・設備計画と施設のコンパクト化について

テーマc： 周辺環境や地域特性を考慮した免震工法の提案及び免震構造のメリットを活かした

建築計画について

（エ）業務スケジュール（任意）

仕様書（案）に示す業務内容に沿ったスケジュールとすること。

任意サイズ（A3でもA4でも可）の提案用紙1枚を限度とする。

（オ）見積書（様式11）

応募者が提案する価格の見積書であり、封筒に入れて封印し、封筒表面に応募社名を記入のうえ提出すること。

なお、見積金額の内訳も提出すること（様式は任意）。

（カ）提出書類

クリップ留めかファイル綴じ（穴を開けないもの）により提出すること。

ホチキス留めや、のり付けによる製本等、容易に取り外しができない提出方法は避けること。

A3版の書類は、A4サイズに折り込んで提出すること。

イ プレゼンテーションの実施

企画提案書等の提出後、プレゼンテーションを実施する。

日程は、平成30年6月6日（水）を予定している。詳細は、委託先候補の選定結果通知時に伝達する。

4 企画提案書の審査及び最優秀提案者の決定

(1) 企画提案書の審査

ア 市職員で構成する西宮消防署建替事業基本設計実施設計業務委託先候補特定委員会（以下「委員会」という。）において審査を行う。

イ 審査は、1次評価と2次評価を行う。

1次評価では、提案書類について審査を実施し、得点上位5者を1次評価通過者（以下「委託先候補」という。）として選定する。

なお、参加資格要件を全て満たす応募者（以下「有資格応募者」）が、5者以下の場合は、全ての有資格応募者を委託先候補として選定する。

また、同一得点の業者が複数ある場合は、委託先候補が5者以上となることもある。

2次評価では、委託先候補を対象に、企画提案書類及びプレゼンテーションについて審査を実施する。

ウ 1次評価と2次評価の得点を合計し、最高得点を得た者を本業務の委託先候補として特定する。

エ 審査の結果、同一の最高得点を得た業者が2者以上ある場合は、価格評価において最上位の得点を獲得した者を、委員会で協議のうえ特定する。

(2) 委託先候補の特定結果の通知と公表

特定結果については、平成30年6月12日（火）に電子メールで各委託先候補に通知するとともに特定結果の通知書を郵送にて発送する。また、後日、ホームページでも特定結果を公表する。

(3) 契約の締結

ア 本説明書及び提案書に基づく業務仕様書を作成し、本市契約課にて契約の締結をする。

※添付している仕様書（案）については、当市が求める最低限の内容を記載したものである。

イ 契約締結の相手方については、法人の概要、選定経過、選定方法について、原則として市のホームページ等において公表する。

ウ 契約にあたっては、本市が定めた契約書を使用する。

本市のホームページ(<http://www.nishi.or.jp>)中段右側の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱・基準等>契約書（契約約款）・特約・誓約書」で閲覧できるため、事前に記載内容を確認しておくこと。

なお、設計共同企業体の場合は、特記事項を追加する。

エ 今後実施される当該建設工事の入札には、工事に係る設計等業務の受託者及び当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者は参加できないので、予め留意すること。

詳細については、「西宮市事後審査型制限付き一般競争入札公告共通事項」本市のホームページ(<http://www.nishi.or.jp>)中段右側の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱・基準等>入札・契約に関する規則・要綱等」を参照のこと。

5 評価基準

委託先候補の選定及び特定にあたっての評価基準は次のとおりとする。(選定(第1次評価)段階においては、①及び②の合計34点満点とする。)

評価分類	評価項目	配点
① 地域要件 ※1	本店の所在地	4
② 業務遂行能力※2	応募者の実力	20
	配置技術者の経験及び能力	10
③ 企画提案内容	業務実施の取組体制	10
	業務実施の方針及び進め方	10
	テーマ a、b、c	各 12
④ 業務費用	見積金額	10
合 計		100

※1) 設計共同企業体において、本店(本社)の所在地が市内にある企業が複数であっても、4点とする。

※2) 設計共同企業体における業務遂行能力に関しては、代表企業を評価の対象とする。

6 その他

- (1) 本プロポーザルに関する文書等には、本市情報公開条例の規定が適用される。
- (2) 提出された書類については、原則として返還しない。
- (3) 書類の提出、提案に必要な経費等については、各事業者の負担とする。
- (4) 企画提案書等の提出後において、原則として企画提案書等に記載された内容の変更は認めない。
- (5) 本市が定めた業務委託契約書第6条及び第7条の規定中「業務主任技術者」、「業務責任者」とあるのは「主任技術者」、「管理技術者」と読み替えるものとする。

7 問い合わせ及び書類の提出先

住所： 〒662-0911 西宮市池田町13番3号 西宮市消防局3階

所属： 西宮市消防局 総務部企画課 電話 (0798) 32-7333

担当： 原(はら)、千々和(ちぢわ)

電子メール： s_kikaku@nishi.or.jp